

表 3.2-58 水質の測定結果 (No.1 防災調節池の中央付近：令和2年度)

測定項目		単位	比較基準 (参考値)		第1回	第2回	第3回	第4回	
1	水素イオン濃度	mg/l	(6.5~8.5)	環境基準	7.2	8.3	8.2	7.4	
2	生物化学的酸素要求量		(25)	排水基準	2.2	2.5	2.4	2.9	
3	化学的酸素要求量		—	—	5.5	8.1	8.4	7.2	
4	浮遊物質		(25)	環境基準	10.0	6.0	10.0	10.0	
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		—	排水基準	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)		(5)		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
7	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類)		(30)		2.5未満	2.5未満	2.5未満	2.5未満	
8	フェノール類含有量		(1)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
9	銅含有量		(3)	—	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
10	亜鉛含有量		(0.03)	環境基準	0.028	0.011	0.006	0.009	
11	鉄含有量		—	—	0.57	0.46	0.42	0.22	
	溶解性鉄含有量		(10)	排水基準	0.19	0.11	0.10未満	0.10未満	
12	マンガン含有量		—	—	0.61	0.64	0.42	0.29	
	溶解性マンガン含有量		(10)	排水基準	0.45	0.51	0.36	0.17	
13	クロム含有量	(2)	—	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満		
14	ふっ素含有量	(0.8)	環境基準	0.09	0.12	0.11	0.11		
15	大腸菌群数	個/m <sup>l</sup>	(3000)	—	30未満	30未満	30未満	30未満	
16	窒素含有量	mg/l	(120)	排水基準	1.00	1.30	0.90	0.63	
17	りん含有量		(16)	—	0.04	0.054	0.080	0.024	
18	カドミウム及びその化合物		(0.003)	環境基準	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
19	シアン化合物		(検出されないこと)	—	不検出	不検出	不検出	不検出	
20	有機りん化合物		(1)	排水基準	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
21	鉛及びその化合物		(0.01)	環境基準	0.001	0.001未満	0.001	0.001未満	
22	六価クロム及びその化合物		(0.05)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
23	ひ素及びその化合物		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
24	水銀及びアルキル水銀その他の化合物		(0.0005)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
25	アルキル水銀化合物		(検出されないこと)		—	不検出	不検出	不検出	不検出
26	ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)		—	不検出	不検出	不検出	不検出
27	トリクロロエチレン		(0.03)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
28	テトラクロロエチレン		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
29	ジクロロメタン		(0.02)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
30	四塩化炭素	(0.002)	0.0002未満		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		
31	1,2-ジクロロエタン	(0.004)	—	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		
32	1,1-ジクロロエチレン	(0.1)	—	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
33	シス-1,2-ジクロロエチレン	(0.04)	—	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
34	1,1,1-トリクロロエタン	(1)	—	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満		
35	1,1,2-トリクロロエタン	(0.006)	—	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		
36	1,3-ジクロロプロペン	(0.002)	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		
37	チウラム	(0.006)	環境基準	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		
38	シマジン	(0.003)	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		
39	チオベンカルブ	(0.02)	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
40	ベンゼン	(0.01)	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
41	セレン及びその化合物	(0.01)	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
42	ほう素及びその化合物	(1)	—	0.02	0.03	0.03	0.03		
43	1,4-ジオキサン	(0.05)	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
44	アモニウム、亜硝酸化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(100)	排水基準	0.63	0.56	0.17	0.21		
45	溶存酸素量	(7.5)	環境基準	8.5	10.7	11.0	11.8		
46	透視度	度	—	47	50以上	45	38.0		
参考	水温	℃	—	19.5	20.0	10.5	7.5		
	水色	—	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色		
	クロロフィルa	μg/l	—	9	39	5	8		

注) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

資料：「令和2年度彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

表 3.2-59 水質の経年変化 (No.1 防災調節池の中央付近：平成 28 度～令和 2 年度)

測定項目		単位	比較基準 (参考値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	水素イオン濃度		(6.5~8.5) 環境基準	7.7~8.4	7.3~8.2	8.1~8.3	7.3~8.2	7.2~8.3
2	生物化学的酸素要求量		(25) 排水基準	1.3~3.0	1.8~2.4	1.4~3.5	1.4~3.0	2.2~2.9
3	化学的酸素要求量		—	4.7~7.3	4.6~8.8	6.6~8.8	5.4~8.7	5.5~8.4
4	浮遊物質		(25) 環境基準	2.4~7.5	3.0~14.0	1.8~7.4	4.0~10.0	6.0~10.0
5	ノルマヘキシン抽出物質含有量		—	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満~0.6	0.5未満
6	ノルマヘキシン抽出物質含有量(鉱油類)		(5) 排水基準	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
7	ノルマヘキシン抽出物質含有量(動植物油類)		(30) 排水基準	2.5未満	2.5未満	2.5未満	2.5未満	2.5未満
8	フェノール類含有量		(1) 排水基準	0.005未満~0.018	0.005未満	0.005未満~0.007	0.005未満	0.005未満
9	銅含有量		(3) 排水基準	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
10	亜鉛含有量		(0.03) 環境基準	0.002~0.03	0.003~0.029	0.003未満~0.012	0.012~0.030	0.006~0.028
11	鉄含有量		—	0.16~0.50	0.11~0.50	0.14~0.32	0.10未満~0.46	0.22~0.57
	溶解性鉄含有量		(10) 排水基準	0.10未満~0.47	0.10未満	0.10未満~0.13	0.10未満~0.16	0.10未満~0.19
12	マンガン含有量		—	0.08~0.23	0.09~0.36	0.14~0.34	0.05~0.23	0.29~0.64
	溶解性マンガン含有量		(10) 排水基準	0.01~0.13	0.01未満~0.17	0.03~0.24	0.01~0.08	0.17~0.51
13	クロム含有量		(2) 排水基準	0.20未満	0.20未満	0.20未満	0.10未満	0.10未満
14	ふっ素含有量		(0.8) 環境基準	0.08未満~0.15	0.08未満~0.15	0.08~0.12	0.11~0.15	0.09~0.12
15	大腸菌群数	個/㎖	(3000) 排水基準	30未満	30未満	30未満	30未満~44	30未満
16	窒素含有量		(120) 排水基準	0.47~1.3	0.82~1.5	0.60~0.94	0.75~1.10	0.63~1.30
17	りん含有量		(16) 排水基準	0.011~0.037	0.019~0.056	0.028~0.070	0.036~0.043	0.024~0.080
18	トリクロロエチレン		(0.003) 環境基準	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0005未満	0.0005未満
19	シアン化合物		(検出されないこと) 環境基準	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
20	有機りん化合物		(1) 排水基準	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
21	鉛及びその化合物		(0.01) 排水基準	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満~0.001
22	六価クロム及びその化合物		(0.05) 排水基準	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01未満	0.01未満
23	ひ素及びその化合物		(0.01) 排水基準	0.001未満~0.001	0.001未満~0.001	0.001未満~0.001	0.001未満	0.001未満
24	水銀及びメチル水銀その他の化合物		(0.0005) 排水基準	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
25	アルキル水銀化合物		(検出されないこと) 環境基準	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
26	ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと) 環境基準	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
27	トリクロロエチレン		(0.03) 排水基準	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
28	テトラクロロエチレン		(0.01) 排水基準	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.001未満	0.001未満
29	ジクロロメタン		(0.02) 排水基準	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
30	四塩化炭素		(0.002) 排水基準	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
31	1,2-ジクロロエタン		(0.004) 排水基準	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
32	1,1-ジクロロエチレン		(0.1) 排水基準	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01未満	0.01未満
33	1,1,2,2-テトラクロロエタン		(0.04) 排水基準	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
34	1,1,1-トリクロロエタン		(1) 排水基準	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
35	1,1,2-トリクロロエタン		(0.006) 排水基準	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
36	1,3-ジクロロプロペン		(0.002) 排水基準	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
37	チウラム		(0.006) 排水基準	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
38	シマジン		(0.003) 排水基準	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
39	チオベンカルブ		(0.02) 排水基準	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
40	ベンゼン		(0.01) 排水基準	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
41	セレン及びその化合物		(0.01) 排水基準	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
42	ほう素及びその化合物		(1) 排水基準	0.1未満	0.10未満	0.02未満~0.03	0~0.03	0.03
43	フホフ、アセヒン化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(100) 排水基準	0.1未満~0.61	0.32~0.50	0.32~0.50	0.005未満	0.005未満
44	1,4-ジオキサン		(0.05) 排水基準	0.005未満	0.005未満	0.17~0.30	0.10未満~0.61	0.17~0.63
45	溶存酸素量		(7.5) 環境基準	10.0~11.6	7.9~12.9	7.8~12.3	9.0~11.0	8.5~11.8
46	透明度	度	—	41~50以上	42~50以上	40~50以上	36~68	38.0~50以上
参考	水温	℃	—	6.6~25.4	6.2~25.1	4.5~28.4	10.6~26.2	7.5~20.0
	水色	—	—	淡灰黄色、淡黄緑色	淡黄色、無色透明	淡灰黄色、淡黄緑色、中灰黄色	微黄色、微白黄色	淡灰黄色、中灰黄色
	クロロフィルa	μg/l	—	3~17	2~26	2未満~31	2~14	5~39

注1) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

注2) 各年の値が4回分の幅を示している。

資料：「彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

#### 4) 水質（防災調節池に放流する雨水）

防災調節池に放流する雨水の水質の測定結果は表 3.2-60 に示すとおり、すべての項目、すべての測定期間において比較基準を満たしている。

また、防災調節池に放流する雨水の水質の経年変化は表 3.2-61 に示すとおり、すべての項目、すべての測定期間において比較基準を満たしている。

表 3.2-60 水質の測定結果 (No.2 防災調節池に放流する雨水：令和2年度)

測定項目	単位	比較基準（参考値）	第1回	第2回	第3回	第4回		
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	(0.003)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		
2 シアン化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出		
3 有機燐化合物		(1)	排水基準	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
4 鉛及びその化合物		(0.01)	環境基準	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001	
5 六価クロム及びその化合物		(0.05)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
6 ヒ素及びその化合物		(0.01)		0.002	0.004	0.001	0.002	
7 水銀及び7種水銀その他の水銀化合物		(0.0005)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
8 アルキル水銀化合物		(検出されないこと)		不検出	不検出	不検出	不検出	
9 ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)		不検出	不検出	不検出	不検出	
10 ジクロロメタン		(0.02)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
11 四塩化炭素		(0.002)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
12 1,2-ジクロロエタン		(0.004)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	
13 1,1-ジクロロエチレン		(0.1)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
14 シス-1,2ジクロロエチレン		(0.04)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
15 1,1,1-トリクロロエタン		(1)		環境基準	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
16 1,1,2-トリクロロエタン		(0.006)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
17 1,3-ジクロロプロペン		(0.002)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
18 チウラム		(0.006)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
19 シマジン		(0.003)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
20 チオベンカルブ		(0.02)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
21 ベンゼン		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22 セレン及びその化合物		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
23 トリクロロエチレン		(0.03)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
24 テトラクロロエチレン		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
25 ふっ素及びその化合物		(0.8)		0.09	0.15	0.13	0.11	
26 ほう素及びその化合物		(1)		0.07	0.22	0.02	0.07	
27 アモニウム、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(100)		排水基準	3.8	3.3	1.8	2.90
28 1,4-ジオキサン		(0.05)		環境基準	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
29 ダイオキシシン類		pg-TEQ/l		(1以下)	—	0.46	—	—

注) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

資料：「令和2年度彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

表 3.2-61 水質の経年変化 (No.2 防災調節池に放流する雨水：平成 28 年度～令和 2 年度)

測定項目	単位	比較基準 (参考値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	(0.003)	0.0003未満	0.0003未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
2 シアン化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 有機リン化合物		(1)	0.1未満	0.10未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
4 鉛及びその化合物		(0.01)	0.001未満～0.002	0.001未満～0.002	0.001未満～0.002	0.002～0.003	0.001未満～0.003	
5 六価クロム及びその化合物		(0.05)	0.005未満～0.005	0.005未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
6 ヒ素及びその化合物		(0.01)	0.001未満～0.002	0.001未満～0.002	0.001未満～0.002	0.001未満～0.002	0.001～0.004	
7 水銀及び7484水銀その他の水銀化合物		(0.0005)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
8 アルキル水銀化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
9 ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
10 ジクロロメタン		(0.02)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
11 四塩化炭素		(0.002)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
12 1,2-ジクロロエタン		(0.004)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	
13 1,1-ジクロロエチレン		(0.1)	0.002未満	0.002未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
14 シス-1,2ジクロロエチレン		(0.04)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
15 1,1,1-トリクロロエタン		(1)	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	
16 1,1,2-トリクロロエタン		(0.006)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
17 1,3-ジクロロプロパン		(0.002)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
18 チウラム		(0.006)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
19 シマジン		(0.003)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
20 チオベンカルブ		(0.02)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
21 ベンゼン		(0.01)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22 セレン及びその化合物		(0.01)	0.001未満～0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
23 トリクロロエチレン		(0.03)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
24 テトラクロロエチレン		(0.01)	0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
25 ふっ素及びその化合物		(0.8)	0.08未満～0.27	0.08～0.15	0.06～0.10	0.06～0.22	0.09～0.15	
26 ほう素及びその化合物		(1)	0.10未満0.11	0.10未満～0.11	0.02～0.70	0.02未満～0.13	0.02～0.22	
27 フホ7,7484化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(100)	排水基準	3.8～20	1.8～8.0	0.75～6.8	3.1～42.0	1.8～3.8
28 1,4-ジオキサン		(0.05)	環境基準	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
29 ダイオキシン類		pg-TEQ/l	(1以下)	0.84	0.065	0.14	0.04	0.46

注1) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

注2) 各年の値が4回分の幅を示している。

資料：「彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

り) 水質 (13号埋立地南側防災調節池に放流する雨水)

13号埋立地南側防災調節池に放流する雨水の水質の測定結果は表3.2-62に示すとおり、すべての項目、すべての測定期間において比較基準を満たしている。

また、13号埋立地南側防災調節池に放流する雨水の水質の経年変化は表3.2-63に示すとおり、すべての項目、すべての測定期間において比較基準を満たしている。

表3.2-62 水質の測定結果 (No.3 13号埋立地南側防災調節池に放流する雨水：令和2年度)

測定項目	単位	比較基準 (参考値)	第1回	第2回	第3回	第4回		
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	(0.003)	環境基準	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
2 シアン化合物		(検出されないこと)		不検出	不検出	不検出	不検出	
3 有機燐化合物		(1)	排水基準	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
4 鉛及びその化合物		(0.01)	環境基準	0.001	0.001未満	0.001	0.001未満	
5 六価クロム及びその化合物		(0.05)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
6 ヒ素及びその化合物		(0.01)		0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	
7 水銀及び有機水銀その他の水銀化合物		(0.0005)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
8 アルキル水銀化合物		(検出されないこと)		不検出	不検出	不検出	不検出	
9 ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)		不検出	不検出	不検出	不検出	
10 ジクロロメタン		(0.02)		0.002満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
11 四塩化炭素		(0.002)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
12 1,2-ジクロロエタン		(0.004)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	
13 1,1-ジクロロエチレン		(0.1)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
14 シス-1,2-ジクロロエチレン		(0.04)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
15 1,1,1-トリクロロエタン		(1)		環境基準	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
16 1,1,2-トリクロロエタン		(0.006)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
17 1,3-ジクロロプロペン		(0.002)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
18 チウラム		(0.006)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
19 シマジン		(0.003)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
20 チオベンカルブ		(0.02)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
21 ベンゼン		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22 セレン及びその化合物		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
23 トリクロロエチレン		(0.03)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
24 テトラクロロエチレン		(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
25 ふっ素及びその化合物		(0.8)		0.05未満	0.05未満	0.05	0.05	
26 ほう素及びその化合物		(1)		0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
27 フモア、フモル化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(100)		排水基準	0.54	0.57	0.31	8.7
28 1,4-ジオキサン		(0.05)		環境基準	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
29 ダイオキシン類		pg-TEQ/l		(1以下)	—	0.055	—	—

注) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

資料：「令和2年度彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査 (埼玉県による測定・検査) 結果」(埼玉県環境部環境整備センターホームページ)

表 3.2-63 水質の経年変化

(No.3 13号埋立地南側防災調節池に放流する雨水：平成28年度～令和2年度)

測定項目	単位	比較基準(参考値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	(0.003)	0.0003未満	0.0003未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
2 シアン化合物		環境基準 (検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 有機燐化合物		(1)	0.01未満	0.10未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
4 鉛及びその化合物		(0.01)	0.001未満～0.001	0.001未満～0.002	0.001未満～0.001	0.001未満	0.001未満～0.002	
5 六価クロム及びその化合物		(0.05)	0.005未満～0.005	0.005未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満～0.01	
6 ヒ素及びその化合物		(0.01)	0.001未満～0.001	0.001未満	0.001未満～0.001	0.001未満	0.001未満～0.001	
7 水銀及び有機水銀その他の水銀化合物		(0.0005)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
8 アルキル水銀化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
9 ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
10 ジクロロメタン		(0.02)	0.0003未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
11 四塩化炭素		(0.002)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
12 1,2-ジクロロエタン		(0.004)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	
13 1,1-ジクロロエチレン		(0.1)	0.002未満	0.002未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
14 トリス(1,2-ジクロロエチレン)		(0.04)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
15 1,1,1-トリクロロエタン		(1)	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	
16 1,1,2-トリクロロエタン		(0.006)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
17 1,3-ジクロロプロパン		(0.002)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
18 チウラム		(0.006)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	
19 シマジン		(0.003)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
20 チオベンカルブ		(0.02)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
21 ベンゼン		(0.01)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22 セレン及びその化合物		(0.01)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
23 トリクロロエチレン		(0.03)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
24 テトラクロロエチレン		(0.01)	0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
25 ふっ素及びその化合物		(0.8)	0.08未満～0.11	0.08未満	0.05未満～0.05	0.05未満～0.05	0.05～0.12	
26 ほう素及びその化合物		(1)	0.10未満	0.10未満	0.02未満	0.02未満～0.04	0.02未満	
27 フミン、フミン酸、有機酸、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(100)	排水基準	0.6～2.1	0.91～1.6	0.31～8.7	0.8～12.00	0.74～2.0
28 1,4-ジオキサン		(0.05)	環境基準	0.005未満～0.005	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
29 ダイオキシン類		pg-TEQ/l	(1以下)	0.25	0.053	0.055	0.13	0.091

注1) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

注2) 各年の値が4回分の幅を示している。

資料：「彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

1) 生活排水（全工場の生活排水合流後の最終排水）

全工場の生活排水合流の最終排水の水質の測定結果は表 3.2-64 に示すとおり、すべての項目において比較基準を満たしている。

また、全工場の生活排水合流の最終排水の水質の経年変化は表 3.2-65 に示すとおり、すべての項目において比較基準を満たしている。

表 3.2-64 水質の測定結果（No.4 全工場の生活排水合流後の最終排水：令和2年度）

測定項目		単位	比較基準（参考値）		測定結果
1	銅及びその化合物	mg/l	(3)	排水基準 (参考値)	0.01未満
2	亜鉛及びその化合物		(2)		0.069
3	クロム化合物		(2)		0.10未満
4	フェノール化合物		(1)		0.007
5	鉄及びその化合物		—		0.10未満
	溶解性鉄含有量		(10)		0.10未満
6	マンガン及びその化合物		—		0.02
	溶解性マンガン含有量	(10)	0.02		
7	ふっ素化合物		(8)		0.05
8	水素イオン濃度(pH)	—	5.8～8.6	運営協定	6.6
9	生物化学的酸素要求量		20（日間平均）		4.8
10	化学的酸素要求量		(160)	排水基準 (参考値)	16
11	浮遊物質		(60)		1.0未満
12	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/l	(5)		0.5未満
13	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油含有量)		(30)		2.5未満
14	窒素含有量		(120)		34
15	りん含有量		(16)	4.4	

注) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

資料：「令和2年度彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

表 3.2-65 水質の経年変化

(No.4 全工場の生活排水合流後の最終排水：平成 28 年度～令和 2 年度)

測定項目		単位	比較基準 (参考値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	銅及びその化合物	mg/l	(3)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
2	亜鉛及びその化合物		(2)	0.04	0.033	0.049	0.022	0.069
3	クロム化合物		(2)	0.02未満	0.02未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
4	フェノール化合物		(1)	0.01未満	0.01未満	0.007	0.005未満	0.007
5	鉄及びその化合物		—	0.1	0.17	0.10未満	0.10未満	0.10未満
	溶解性鉄含有量		(10)	0.1	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
6	マンガン及びその化合物		—	0.10未満	0.10未満	0.03	0.02	0.02
	溶解性マンガン含有量		(10)	0.10未満	0.10未満	0.02	0.02	0.02
7	ふっ素化合物		(8)	0.09	0.11	0.06	0.09	0.05
8	水素イオン濃度(pH)		—	5.8～8.6	7.2	6.6	7.0	6.3
9	生物学的酸素要求量	mg/l	20 (日間平均)	3.3	7.9	4.7	3.9	4.8
10	化学的酸素要求量		(160)	16	19	26	18	16
11	浮遊物質		(60)	1.0未満	7.4	1.7	1.0未満	1.0未満
12	ノルマヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)		(5)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
13	ノルマヘキサン抽出物質含有量(動植物油含有量)		(30)	2.5未満	2.5未満	2.5未満	2.5未満	2.5未満
14	窒素含有量	(120)	61	41	59	27	34	
15	りん含有量	(16)	7.3	4.2	6.3	3.5	4.4	

注) 未満とは、測定できる限界を下回っていることである。

資料：「彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査（埼玉県による測定・検査）結果」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

### ③ 苦情の状況

計画地のある寄居町において、令和2年度における水質汚濁に関する公害苦情は10件であり、総件数（44件）の約28%を占めている（表3.2-39参照）。



### (3) 土壌及び地盤の状況

#### 1) 土 壌

##### ① 農用地における土壌汚染

埼玉県では、農用地における土壌汚染を把握するため、銅、砒素、カドミウムについての調査を昭和46年から5年に一度行っている。

調査結果は表3.2-66に示すとおりであり、すべての項目、調査地点において「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る基準値を達成している。

表 3.2-66 農用地の土壌汚染状況調査の分析測定結果

調査年度		調査地点の分析測定結果											
		土壌中（乾物）								玄米中（現物）			
		銅（基準値125mg/kg）				砒素（基準値15mg/kg）				カドミウム（基準値0.4mg/kg）			
		最高	最低	平均	調査地点	最高	最低	平均	調査地点	最高	最低	平均	調査地点
一巡目	(S54~57) 全県	32.3	0.1	11.3	90	11.8	tr	1.9	90	0.37	0.02	0.11	46
二巡目	(S59~62) 全県	23.6	0.1	9.0	90	5.3	tr	1.4	90	0.30	nd	0.09	48
三巡目	(H元~4) 全県	21.6	0.3	9.3	90	8.0	tr	1.8	90	0.38	tr	0.09	46
四巡目	(H6~9) 全県	28.7	0.2	9.4	87	13.1	tr	2.2	87	0.30	tr	0.06	31
五巡目	(H11~14) 全県	30.8	0.1	11.2	180	11.3	0.1	2.0	180	0.28	tr	0.09	50
六巡目	(H16~19) 全県	21.5	tr	8.9	180	6.4	0.1	1.7	180	0.31	tr	0.06	47
七巡目	(H21~24) 全県	21.7	tr	9.5	165	7.9	tr	1.7	165	0.22	tr	0.03	43
八巡目	(H26~29) 全県	25.5	0.1	9.1	118	10.5	0.2	2.5	118	0.29	tr	0.05	31
九巡目	(R元) 全県	24.4	0.9	13.4	29	8.1	0.4	3.0	29	0.13	0.02	0.06	11

注1) ndは検出限界以下、trは極微量検出を示す。

注2) 農用地の土壌汚染状況を把握するため、農林総合研究センターでは、県内90調査地点を定め、5年1巡で調査を実施している。

注3) 県農業技術研究センターの分析測定結果で、昭和58年、63年、平成5年、10年、15年、20年、25年は各調査巡の取りまとめ年である。

資料：「令和2年版 埼玉県環境白書（資料編）」（令和2年12月、埼玉県環境部環境政策課）

## ② ダイオキシン類による土壤汚染の状況

埼玉県では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、土壤の常時監視を行っている。関係市町村内では平成 16 年度に調査が行われており、調査結果は表 3.2-67 に示すとおりである。ダイオキシン類濃度は、すべての調査地点において環境基準値を下回っている。

表 3.2-67 ダイオキシン類濃度の調査結果

単位：pg-TEQ/g

調査区分	測定機関	調査地点		採取日	調査結果	環境基準
一般環境把握調査	埼玉県	東秩父村大字御堂	東秩父村役場	平成16年度	9	1,000
		寄居町大字用土	諏訪公園		0.27	
	市町村	寄居町大字寄居	菅原公園		2.8	
		寄居町大字折原	運動公園		3.3	
発生源周辺状況把握調査	埼玉県	小川町東小川	町立上野台中学校		0.034	
		小川町東小川	小川東第 9 公園		3	
		小川町下里	下沼		5	
		小川町下里	下里 3 区区民センター		0.75	
		小川町東小川	小川東第 7 公園		9.1	
		小川町小川	東中学校		1	

資料：「平成16年度土壤ダイオキシン類常時監視概要」（埼玉県環境部水環境課ホームページ）

## ③ 土壤の分布状況

計画地及びその周辺の土壤図は、図 3.2-28 に示すとおりである。

計画地は、主として山地、丘陵地の土壤である三ヶ山 1 統、その他、台地、低地の土壤である三ヶ山 2 統が分布している。計画地周辺は、主として山地、丘陵地の土壤である金勝山 1 統、三ヶ山 1 統、その他、台地、低地の土壤である三ヶ山 2 統が分布している。

なお、計画地は、「彩の国資源循環工場整備事業」に伴い造成された土地となっている。

## ④ 苦情の状況

計画地のある寄居町において、令和 2 年度における土壤に関する公害苦情は、総件数 44 件数のうち 0 件であった（表 3.2-39 参照）。

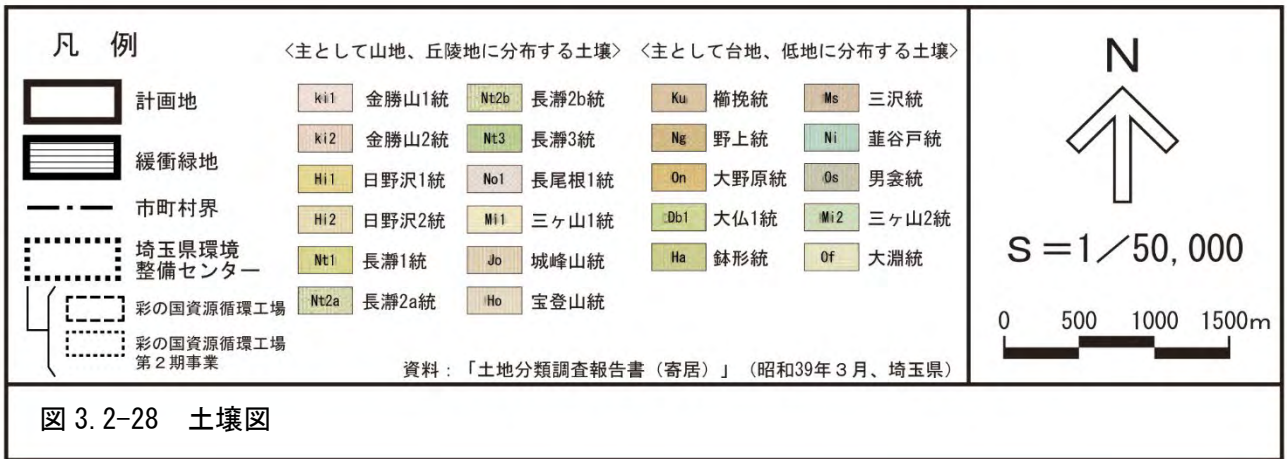
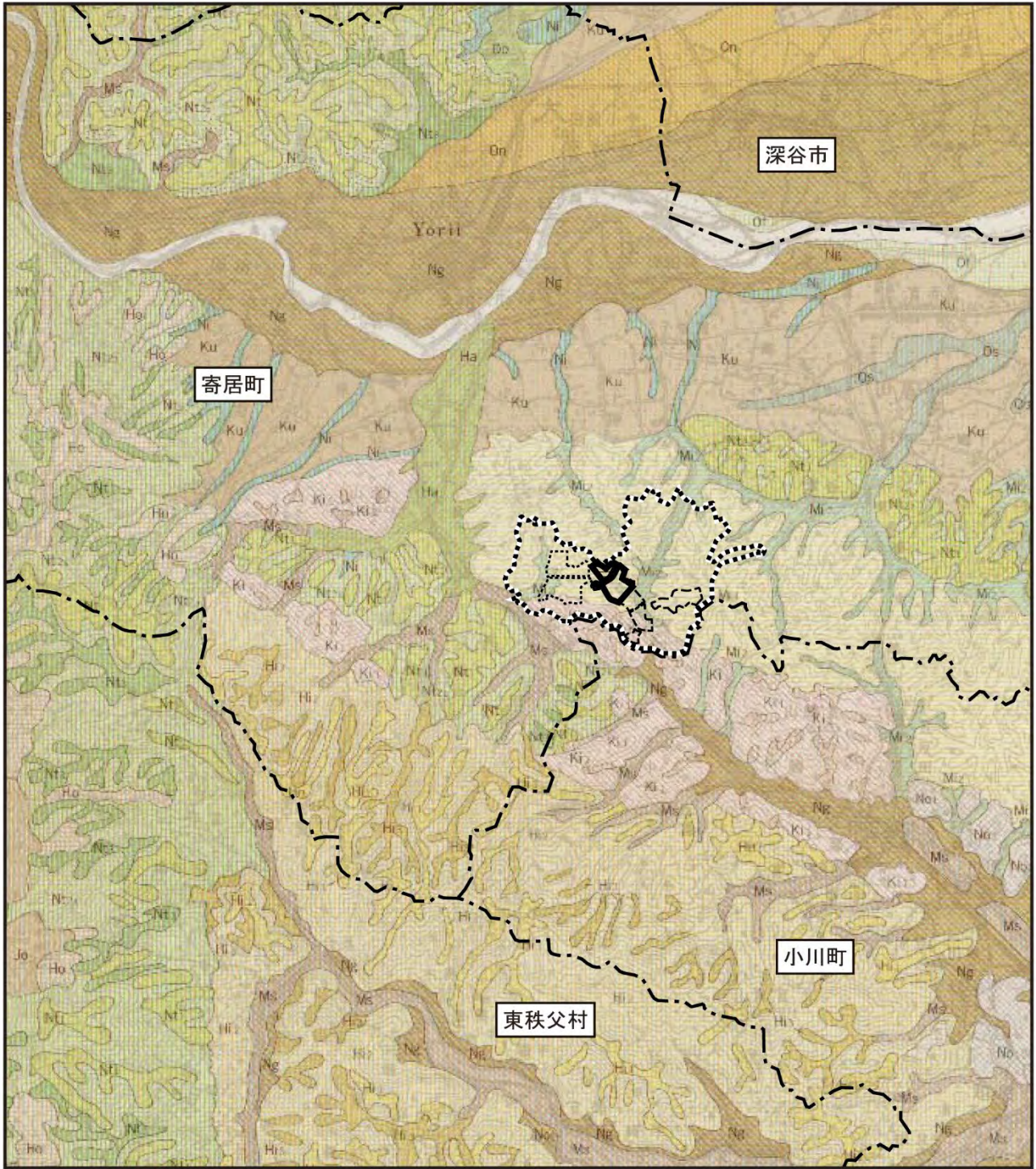


図 3.2-28 土壌図

## 2) 地 盤

### ① 地盤沈下の状況

関係市町村においては、地盤の水準測量調査が行われており、調査結果は表 3.2-68 に、調査地点は図 3.2-29 に示すとおりである。

過去 5 年間の地盤標高の変動量は、-2.5～+1.7 mm の範囲である。

表 3.2-68 地盤標高の変動量の推移

町名	図中番号	所在地		調査開始 年月日	各年別変動量 (mm)					過去5年間 の変動量 (mm)	調査開始年 からの変動量 (mm)	令和3.1.1の 真高 (T.P.) (m)
		町(字)名	目標		平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年			
寄居町	54-26	赤浜723	出雲乃伊波比神社	55.1.1	+1.8	+0.5	-1.7	+0.5	+0.6	+1.7	-17.1	100.9472
	54-27	保田原18-1	波羅伊門神社	55.1.1	0.0	+1.0	-1.9	+2.0	-0.8	+0.3	-20.9	90.2346
	746	桜沢295-1地先	寄居町農協倉庫前	55.1.1	-1.3	+0.7	-1.0	+0.2	-1.1	-2.5	-102.8	96.2465
	埼玉-1	鉢形847	寄居町林業事務所入口	55.1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-10.9	97.3029
	寄居基-2	寄居599	正喜橋、雀宮公園	56.1.1	-0.9	+1.4	-0.7	-0.4	-0.4	-1.0	-14.0	90.3378

注1) 図中番号は、図3.2-29の番号と対応する。

注2) 各年1月1日の値を前年度と比較した。

注3) 変動量は、「-」記号が沈下を、「+」記号が上昇を示す。

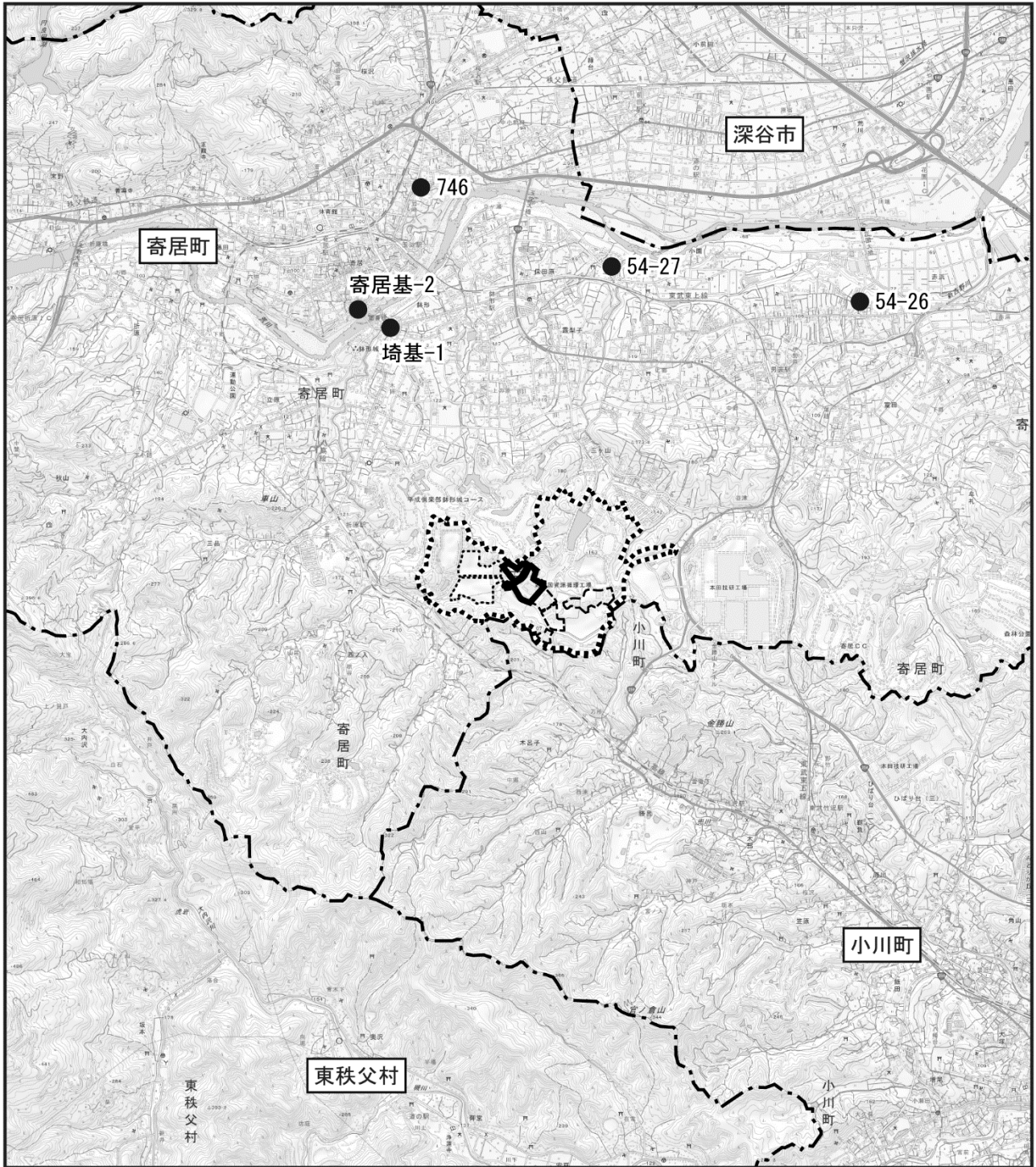
注4) 過去5年間の変動量及び調査開始年からの変動量は、各年別変動量の累計を示す。

資料：「令和2年度 水準測量成果表等について」（令和3年8月、埼玉県環境部水環境課）

### ② 苦情の状況

計画地のある寄居町において、令和2年度における地盤沈下に関する公害苦情は、総件数44件数のうち0件であった（表 3.2-39 参照）。





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

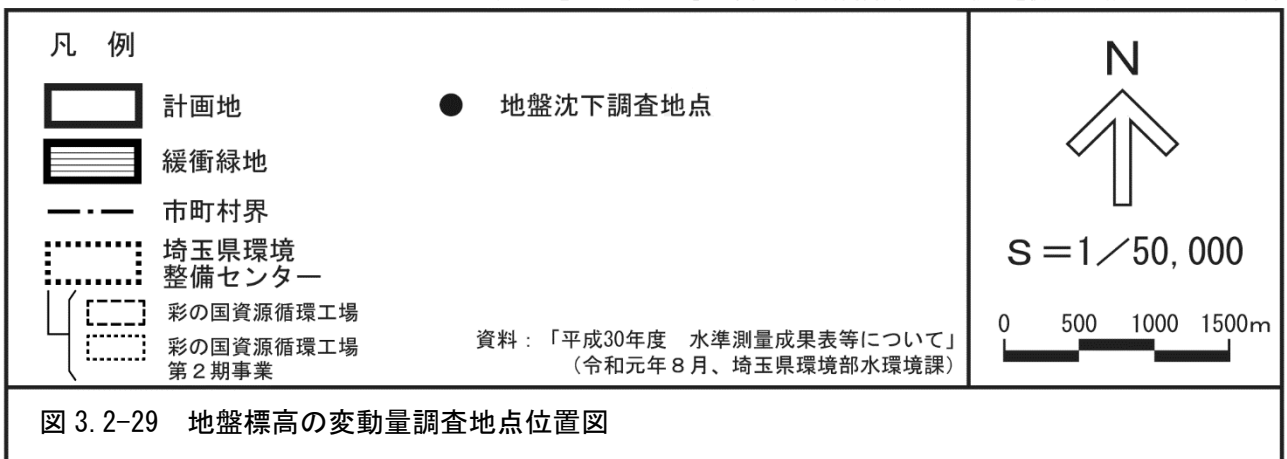


図 3.2-29 地盤標高の変動量調査地点位置図

#### (4) 地形及び地質の状況

##### 1) 地形の状況

計画地及びその周辺の地形分類図は、図 3.2-30 に示すとおりである。

計画地は、急斜面に位置している。計画地周辺は、広範囲に急斜面であり、関山川、天神沢川及び五の坪川にそっては谷底平野が広がり、一部が台地及び段丘となっている。

なお、計画地は、「彩の国資源循環工場整備事業」に伴い造成された土地となっている。

##### 2) 地質の状況

計画地及びその周辺の表層地質図は、図 3.2-31 に示すとおりである。

計画地の地質は、固結堆積物及び深成岩となっており、礫岩及び花崗質岩が堆積している。計画地周辺の地質は、固結堆積物、深成岩及び変成岩となっており、緑色片岩、礫岩及び花崗質岩が堆積している。

なお、計画地は、「彩の国資源循環工場整備事業」に伴い造成された土地となっている。



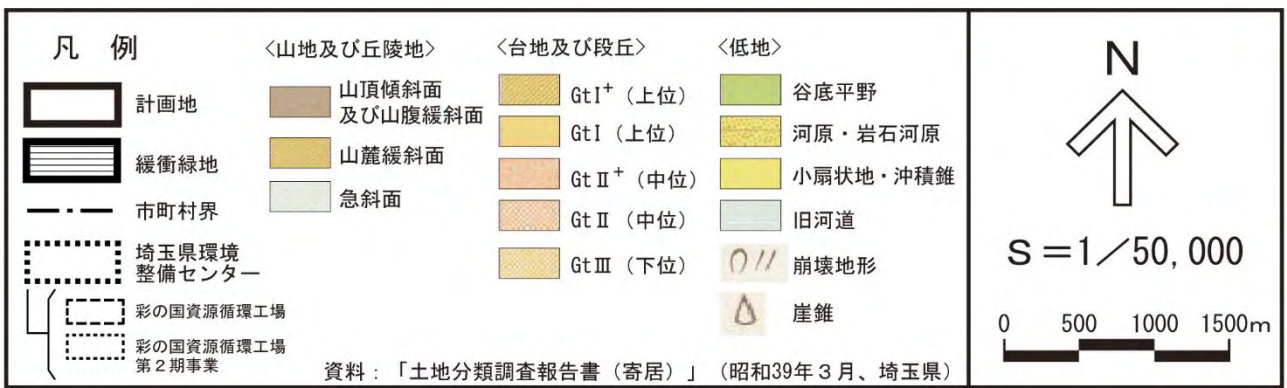
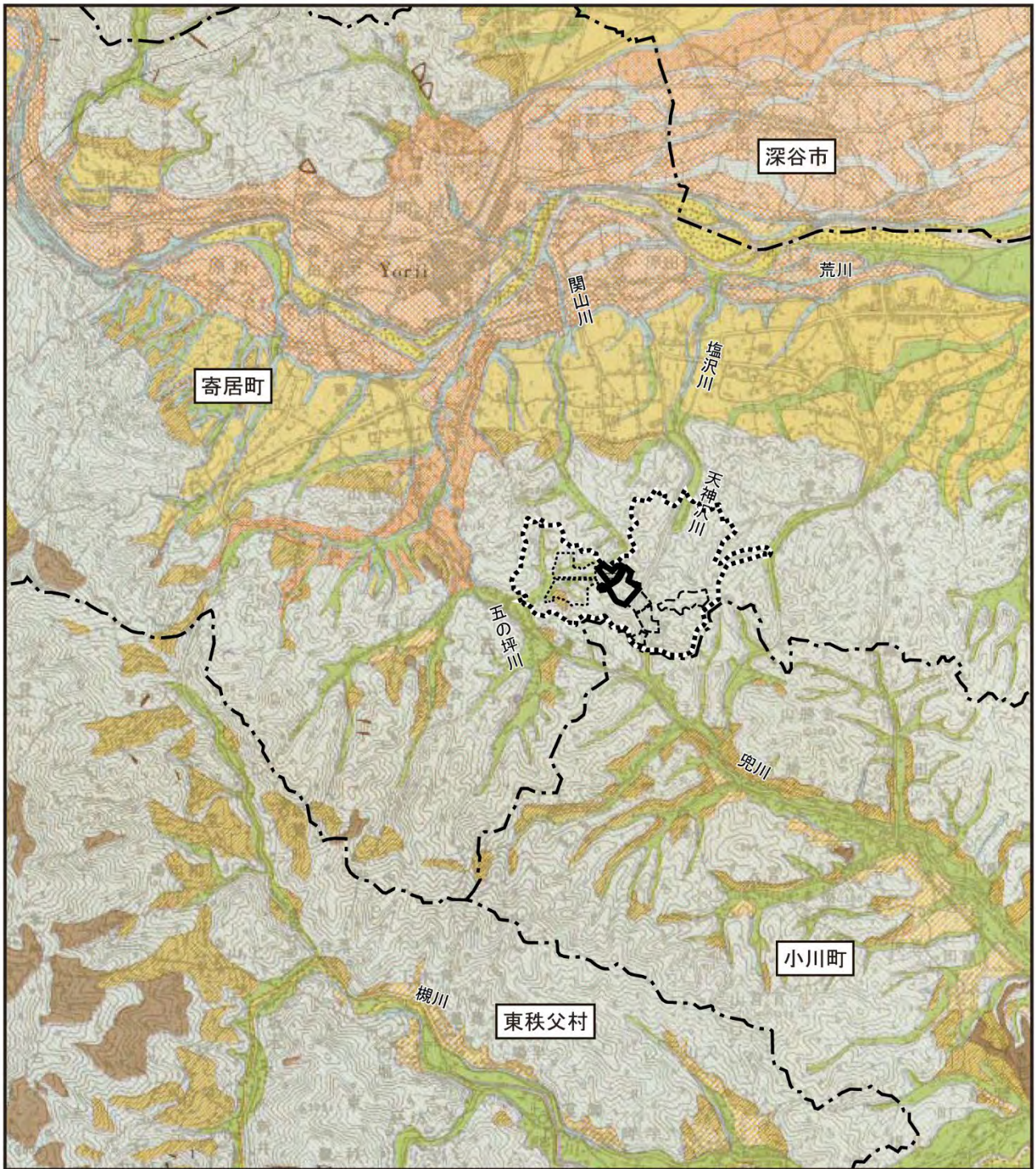


図 3.2-30 地形分類図



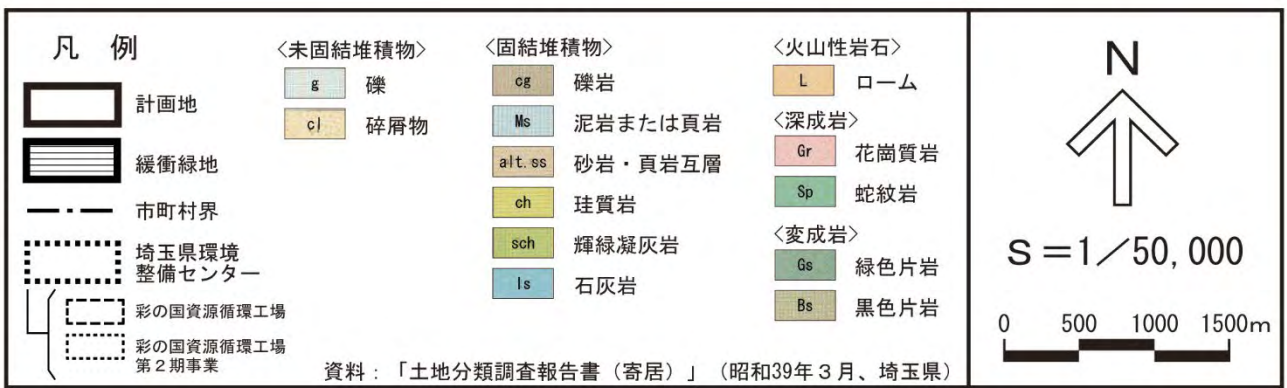
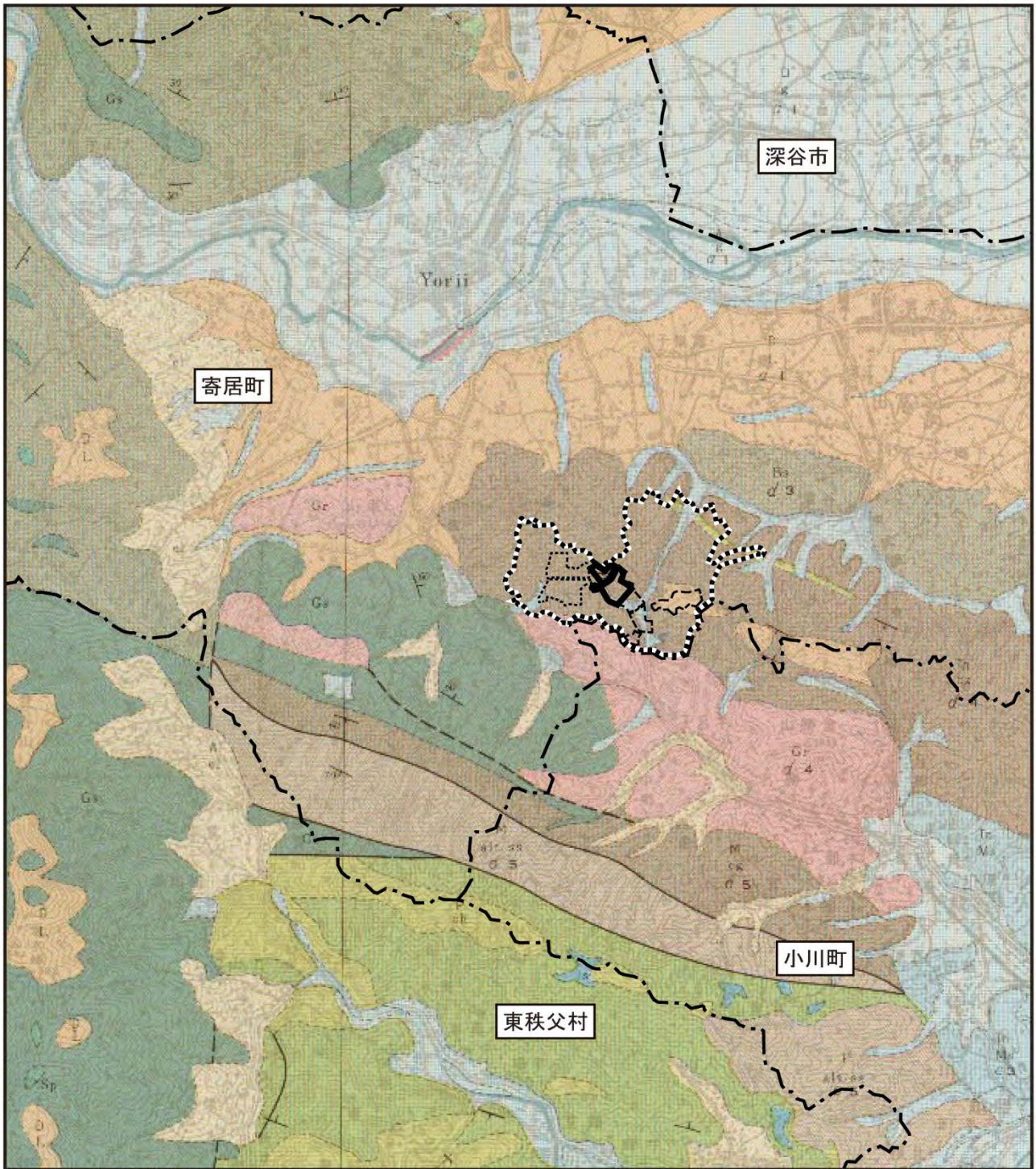


図 3.2-31 表層地質図



## (5) 動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況

計画地は、彩の国資源循環工場内の既存施設（サーマルリサイクル施設）として利用しており、本事業はこの施設の更新工事である。計画地内に整備された植栽等は計画的に維持・管理されており、現存する動物・植物は市街地に普通に見られるものである。

計画地周辺には樹林等が分布しており、動物・植物の分布域となっていると考えられる。

計画地及びその周辺の注目すべき動物種・植物の分布状況及び生態系の状況については以下のとおりである。

### 1) 動物

計画地は、彩の国資源循環工場内の既存施設として利用しており、注目すべき動物種の分布域ではない。

計画地周辺には樹林等が分布しており、注目すべき動物種の分布域となっている可能性がある。

### 2) 植物

計画地は、彩の国資源循環工場内の既存施設として利用しており、注目すべき植物種の分布域ではない。

計画地周辺には樹林等が分布しており、注目すべき植物種の分布域となっている可能性がある。

### 3) 生態系

計画地内は、工場棟、倉庫、処理施設及び構内道路・駐車場から構成される人為的環境となっており、構内道路脇、建物の周辺に生育する生産者としての植物、人為的な環境に生息可能な消費者としての動物から構成される生態系が存在するものの、注目すべき動物種の分布域ではなく、地域を特徴づけるような生態系は形成されていない。

計画地周辺には樹林等が分布しており、地域を特徴づける生態系が形成されている可能性がある。

## (6) 景観、自然とのふれあいの場の状況

### 1) 景観

#### ① 地域景観の状況

計画地及びその周辺の地形は、起伏が激しく、北側に荒川、南側に兜川、槻川があり、いくつもの支川が流れ、ため池も多くみられる。

計画地東側に国道 254 号が、計画地西側に一般県道坂本寄居線が通っており、鉄道は計画地の東側に東武東上線及び西側に JR 八高線が通っている。

計画地を含む彩の国資源循環工場の土地利用状況は主に工業用地（リサイクル施設用地）であり、彩の国資源循環工場の東側には本田技研工業埼玉製作所寄居工場が立地している。また、彩の国資源循環工場の北側から北東側には集落、南から西側には山林及び集落、北西側にはゴルフ場が立地している。

#### ② 景観資源及び主要な眺望点の状況

計画地及びその周辺の景観資源は表 3.2-69 に、主要な眺望地点は表 3.2-70 に、位置は図 3.2-32 に示すとおりである。

計画地最寄りの景観資源としては、東南側約 2.4 km に東武鉄道東武竹沢駅駅舎がある。

計画地周辺の主要な眺望点としては、三ヶ山緑地公園や男衾自然公園などがある。なお、計画地が位置する埼玉県環境整備センターの周囲は丘陵地の尾根や樹林に囲まれており、周辺から計画地を眺望できる場所は高台等に限られている。

表 3.2-69 計画地及びその周辺の景観資源

図中番号	町村名	区分	景観資源名称	所在地
■1	小川町	建築物	割烹旅館二葉本店本館	小川町大塚
■2	小川町	建築物	小川町立図書館	小川町大塚
■3	小川町	建築物	東武鉄道東武竹沢駅駅舎	小川町大字韮負字根岸山地内
■4	東秩父村	建築物	細川紙紙すき家屋	東秩父村御堂

注) 図中番号は、図3.2-32の番号と対応する。

資料：「景観資源データベースシステム」（埼玉県都市整備部田園都市づくり課ホームページ）

表 3.2-70 計画地及びその周辺の主要眺望地点

図中番号	所在地	名称	概要
●5	寄居町	三ヶ山緑地公園	陸上競技用 400mトラック、全面芝生張の多目的広場のほか、寄居町が一望できる展望台「風のとりで」、円形広場、ちびっこ広場、あずまや等が配置されている。
●6	寄居町	男衾自然公園	平成 23 年に開園した公園である。大字富田にある標高約 171 メートルの里山に、遊歩道や山頂展望場所などが整備されている。
●7	寄居町	中間平緑地公園展望台	長瀬玉淀県立自然公園内に位置し、寄居町西部にある関東平野を一望できる展望台である。
●8	寄居町	鉢形城公園	園内の遊歩道は、深沢川が織りなす溪谷やカタクリ群生地、寄居町指定天然記念物エドヒガンの元を巡り、四季折々の景観が楽しめる公園である。
●9	寄居町	寄居町役場	寄居町役場は平成 6 年に寄居駅の北側に新築移転された 7 階建ての公共施設である。7 階には計画地方面を眺望できる場所がある。
●10	小川町	埼玉県立小川げんきプラザ	金勝山（263m）の山頂を中心にした広い敷地内に、宿泊施設やプラネタリウム館、野外活動施設等がある。

注) 図中番号は、図3.2-32の番号と対応する。

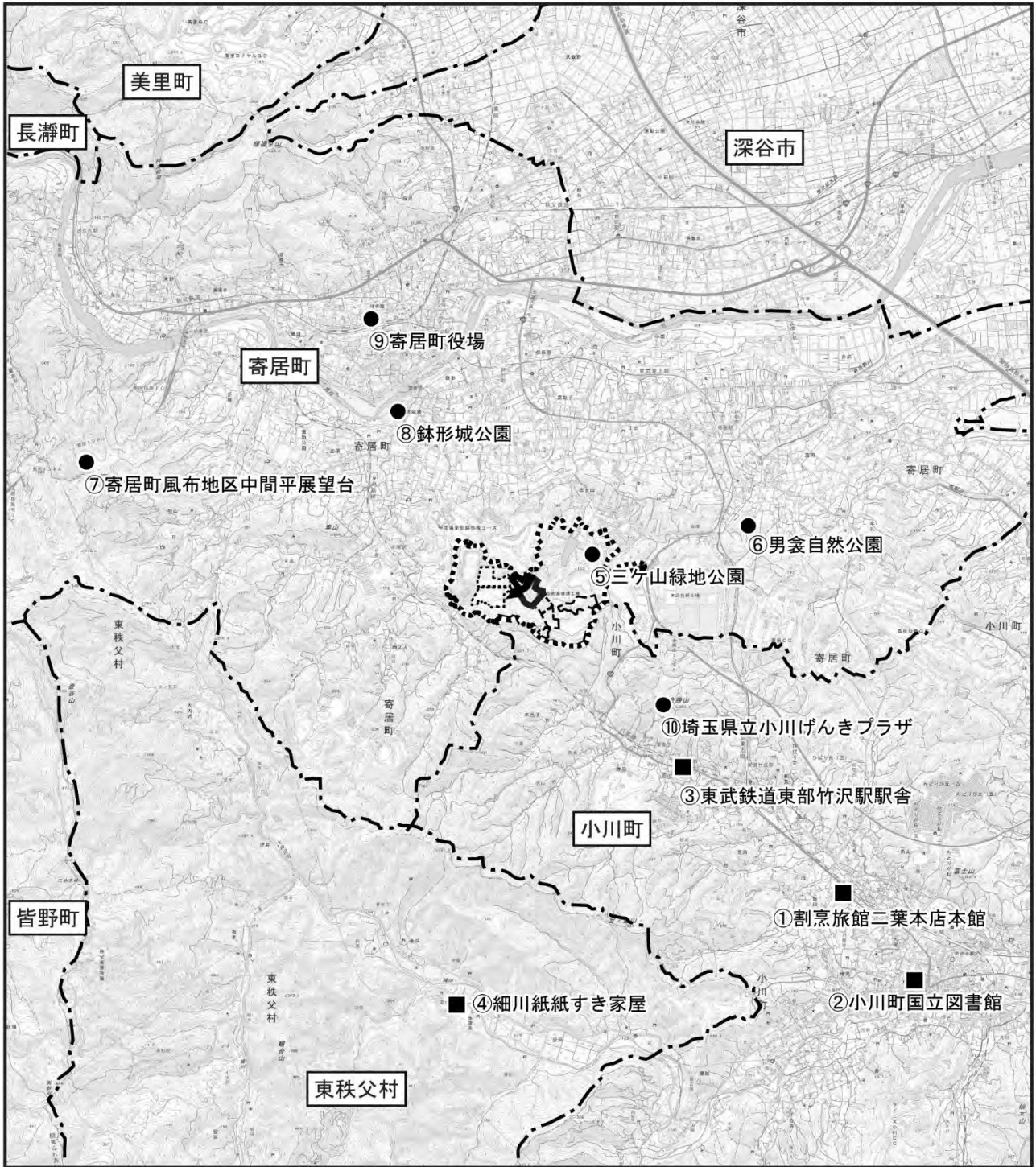
資料：「三ヶ山緑地公園」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

「広報よりい（平成29年4月号）」（平成29年4月、寄居町総務課）

「中間平緑地公園展望台への行き方について」（寄居町商工観光課ホームページ）

「鉢形城公園案内」（寄居町ホームページ）

「観光スポット」（小川町観光協会ホームページ）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

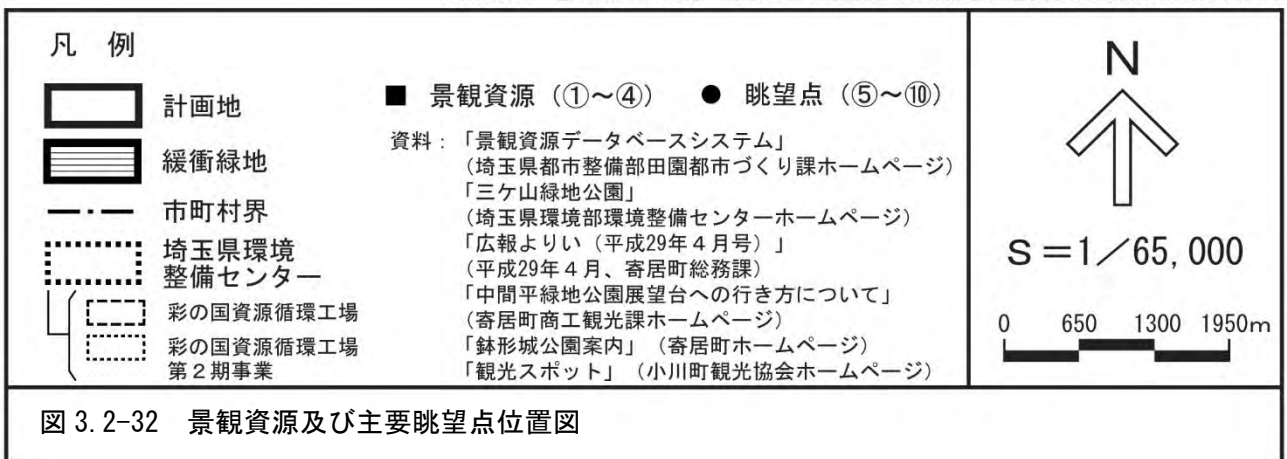


図 3.2-32 景観資源及び主要眺望点位置図

### ③ 自然とのふれあいの場

計画地及びその周辺の自然とのふれあいの場は表 3.2-71(1)～(3)に、位置は図 3.2-33に示すとおりである。

計画地に近い自然とのふれあいの場としては、西側約 1,500mに車山遊歩道が、北西側約 1,400mに愛宕山コースが、北東側約 1,200mに天神山遊歩道が、南東側約 1,400mに竹沢公民館周回コースがある。また、公園等は北東側約 800mに位置する三ヶ山緑地公園がある。

表 3.2-71(1) 計画地及びその周辺の主要な自然とのふれあいの場(ハイキングコース・遊歩道)

区分	名称	図中番号	概要
ハイキングコース	愛宕山コース	A	愛宕神社のある山への道と、見どころを結ぶ川沿いの遊歩道を巡る約 3 kmのコースである。
	車山コース	B	折原駅から稲荷神社を經由し、標高 224mの鉢形城を見下ろす車山を回る約 5.5 kmのコースである。
	天神山コース	C	男衾駅から鎮守の森として地元の人々に親しまれてきた天神山を右側に眺めながら、埼玉県立川の博物館までを巡る約 5.7 kmのコースである。
	荒川河辺部コース	D	鉢形城跡からスタートするコースで、荒川に沿って豊かな自然の緑と水とのふれあいをゆっくり楽しみながら、鉢形河原、浄福寺、かわせみ河原を巡り、埼玉県立川の博物館まで散策できる約 3 kmのコースである。
	高根山コース	E	寄居町から高根山山頂を經由し鐘撞堂山までを巡る約 3.5kmのコースである。
	八幡山コース	F	桜沢駅から八幡山、八幡大神社、鐘撞堂山をめぐる円良田コースと接続する約3.5kmのコースである。
	竹沢公民館周回コース	G	兜川の川沿いを巡るコースで、ゲートボール場、津島神社などを巡る約 3.3 kmのコースである。
	東武竹沢駅周回コース	H	兜川の川沿いを巡るコースで、雲龍寺を巡る、約 2.7 kmのコースである。
	東武竹沢駅～国道 254 バイパス周回コース	I	東武竹沢駅東口から国道 254 号バイパス沿いを經由し、緑を眺める、約 2 kmのコースである。
	官ノ倉山ハイキングコース	J	東武竹沢駅から安照寺、慈恩院、三光神社、長福寺、穴八幡古墳などを巡る、約 9.5km のコースである。
	官ノ倉臼入山ハイキングコース	K	槻川の川沿いを巡るコースで、ふれあいひろばなどを巡る、約 6.2 kmのコースである。
遊歩道	玉淀コース(ふるさと歩道)	L	荒川の川沿いを巡るコースで、玉淀河原、雀宮公園、少林寺、正龍寺、宗像神社などの寺を巡る約 8.2 kmのコースである。
	男衾コース(ふるさと歩道)	M	由緒ある古刹を巡るコースで、長昌寺、普光寺、常楽寺などの寺を巡る約 11.2 kmのコースである。
	鉢形コース(ふるさと歩道)	N	寄居町内を巡るコースで、国指定史跡鉢形城跡とみかん狩りが楽しめる約 21 kmのコースである。
	円良田コース(ふるさと歩道)	O	寄居町内を巡るコースで、円良田湖と少林寺などなどを巡る約 8 kmのコースである。

注1：図中番号は、図3.2-33の番号と対応する。

注2：小川町ハイキングコースは、バスルートは除いた。

資料：「ふるさと歩道・寄居ハイキングコース」(寄居町商工観光課ホームページ)

「小川町健康長寿ウォーキングマップ」(小川町健康福祉課ホームページ)

「小川町ロードマップ・タウンガイド」(小川町観光協会ホームページ)

「東秩父村観光マップ」(東秩父村公式観光サイト)

表 3.2-71(2) 計画地及びその周辺の主要な自然とのふれあいの場（公園）

区分	名称	図中 番号	概要
公園	三ヶ山緑地公園	■1	公園の周辺には水辺テラスや遊歩道が設置されているほか、公園内には桜、つつじ等の花植木が植栽され、周辺の豊かな自然と調和した美しい景観を作り出している。
	寄居運動公園	■2	町民のスポーツ振興やレクリエーション、体力向上、健康増進を図るための施設で、野球場・多目的広場・テニスコートがある。
	鉢形城公園	■3	公園内の遊歩道は、深沢川が織りなす溪谷やカタクリ群生地、寄居町指定天然記念物エドヒガンの元を巡り、四季折々の景観が楽しめる公園である。
	あまがすはら公園	■4	段差のある公園で、上段は平地でボール遊びができ、下段はすべり台やブランコなどの遊具がある。
	鉄砲宿公園	■5	固定遊具は少ないが、遊びスペースが整地されており、すべり台やシーソーを設置している公園である。
	南柏田公園	■6	十分な木陰があり、住宅の中で静かな公園である。幼児向けの遊具も充実している。
	秋の雀宮公園	■7	七代目松本幸四郎別邸跡地になっており、ハイカーや地元の人憩いの場となっている。公園の周辺には、「ふるさと文学碑歩道」が設定されており、11月中旬から紅葉を眺める。
	深田第1公園	■8	緑地広場が広がっており、休日はピクニックに来た子ども連れの家族などで賑わう。
	深田第2公園	■9	テニスコート、リッキースポーツ広場、児童公園などが揃っている。
	通木公園	■10	シーソーや鉄棒などを設置している公園である。
	花園水辺公園	■11	荒川の川沿いにある公園で、公園からの眺望（荒川）ができる。
	中間平緑地公園	■12	展望台からは関東平野が一望できる。桜を始め、つつじやもみじなど、季節の表情を楽しむことができる

注) 図中番号は、図3.2-33の番号と対応する。

資料：「三ヶ山緑地公園」（埼玉県環境部環境整備センターホームページ）

「寄居運動公園」（寄居町ホームページ）

「鉢形城公園フィールドマップ」（寄居町ホームページ）

「子育て応援ブック」（寄居町子育て支援課ホームページ）

「寄居写真館（秋の雀宮公園）」（寄居町商工観光課ホームページ）

「おがわ（施設）マップ」（小川町ホームページ）

「深谷市内の運動施設」（深谷市ホームページ）

表 3.2-71(3) 計画地及びその周辺の主要な自然とのふれあいの場（その他の施設）

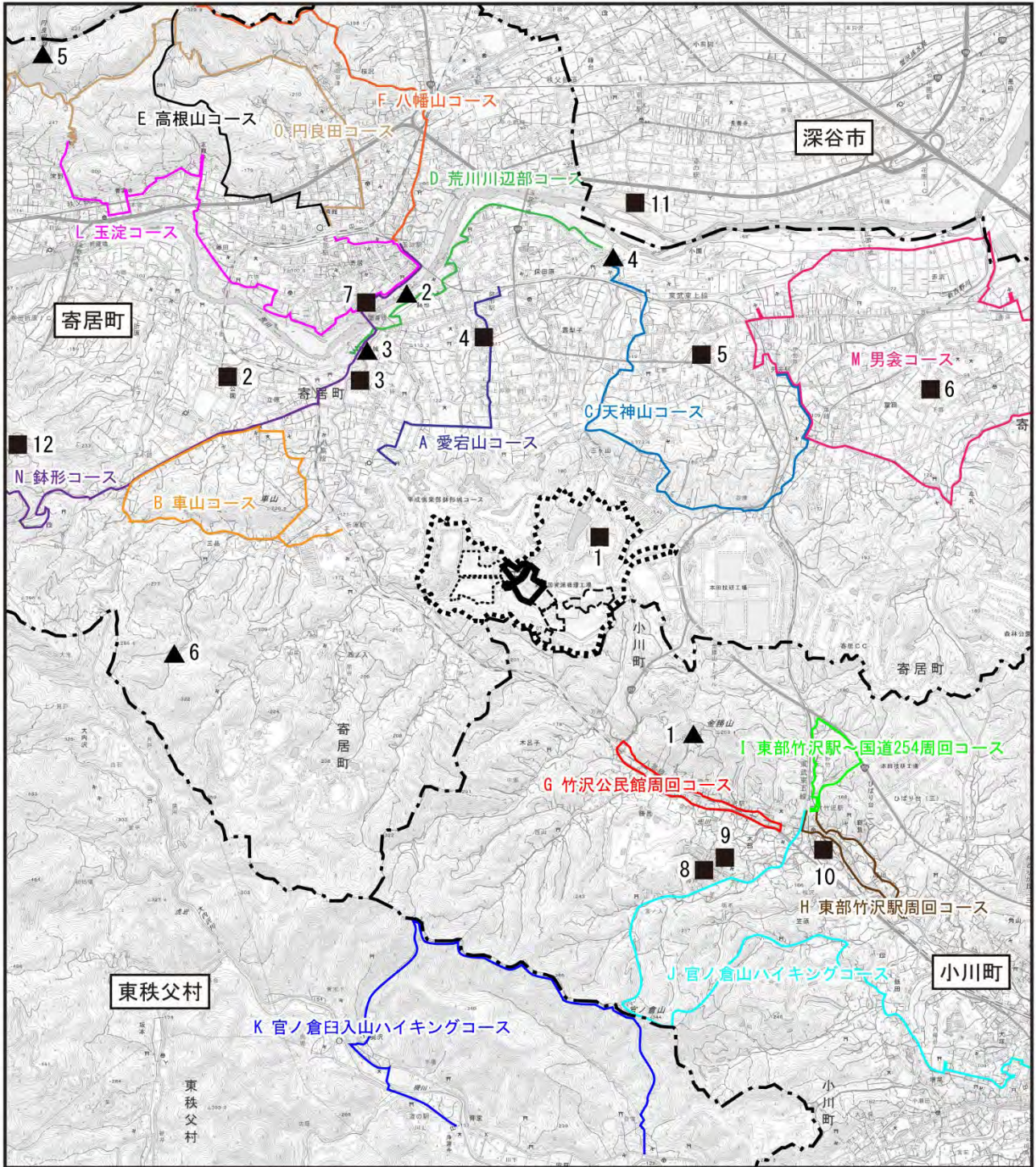
区分	名称	図中 番号	概要
その他の施設	埼玉県立小川げんきプラザ	▲1	キャンプ場、プラネタリウム等があり、自然の体験学習とキャンプができる。
	玉淀	▲2	荒川の清流に沿った道路に桜並木があり、桜の名所となっている。また、季節により、鮎、ウグイ、ハヤ、鯉などの釣り場として人気がある。
	深沢川の四十八釜	▲3	深沢川一円にある天然の深淵で、自然の作用によって川底の岩にたくさんの深淵ができたのを釜穴と称し、代表的なものが48存在する。鉢形城跡の内堀であった深沢川一帯は、住宅地に隣接していながら、自然の渓谷美を堪能することができる。
	かわせみ河原	▲4	春から秋にかけては、カヌーやオートキャンプ等のアウトドアを楽しむ人たちで賑わい、冬には白鳥が飛来する。
	円良田湖	▲5	灌漑用の人造湖。桜の名所として知られ、春には125千本の吉野桜が湖周辺に咲きそろう。周囲4.3kmの散策コースもある。また、ヘラブナ、ワカサギ釣り場としても楽しめる。
	猪ノ倉仙元名水	▲6	猪ノ倉の地に湧き出る名水。近くには寄居町観光ぶどう園等もあり、年間を通してハイキング客などが名水を求めて訪れています。

注) 図中番号は、図3.2-33の番号と対応する。

資料：「県立小川げんきプラザ」（埼玉県ホームページ）

「寄居町観光施設・名所」（寄居町ホームページ）





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

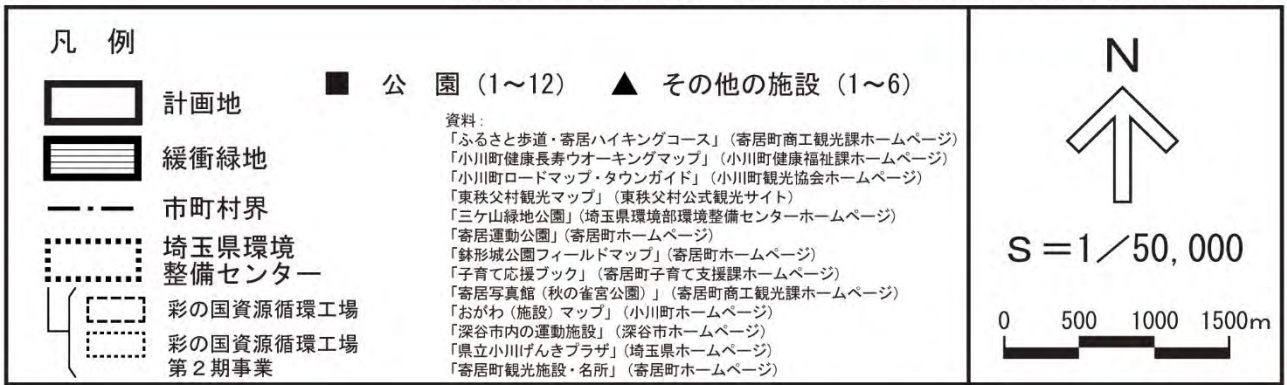


図 3.2-33 主要な自然とのふれあいの場の状況図



## (7) 文化財その他の生活環境の状況

### 1) 指定文化財

計画地及びその周辺に存在する指定文化財は表3.2-72に、位置は図3.2-34に示すとおりである。

計画地に最も近い指定文化財としては、計画地南東側約1,700mに位置する国指定文化財の吉田家住宅がある。

表 3.2-72 計画地及びその周辺の指定文化財

町	図中番号	区分	種類	名称	所在地・管理場所等
寄居町	■1	国指定文化財	記念物（史跡）	鉢形城跡	寄居町鉢形 2559-1 ほか
	●2	県指定文化財	有形文化財（工芸品）	吉定寺銅鐘	寄居町立原 505
	●3		記念物（名勝）	玉淀	寄居町（玉淀河原）
	●4		記念物（天然記念物）	ミミカキグサとモウセンゴケ自生地	寄居町鉢形
	●5		記念物（旧跡）	日下部博貞墓	寄居町立原 505
小川町	■6	国指定文化財	有形文化財（建造物）	吉田家住宅	小川町勝呂 424
	◆7	町指定文化財	記念物（歴史資料）	飢饉警告之碑	小川町大字勝呂 810-2
	◆8		記念物（天然記念物）	熊野神社の大スギ	小川町靱負 343
	◆9			根岸山の大グミ	小川町大字靱負 730 - 1
	◆10			三光神社の大スギ	小川町木部 458

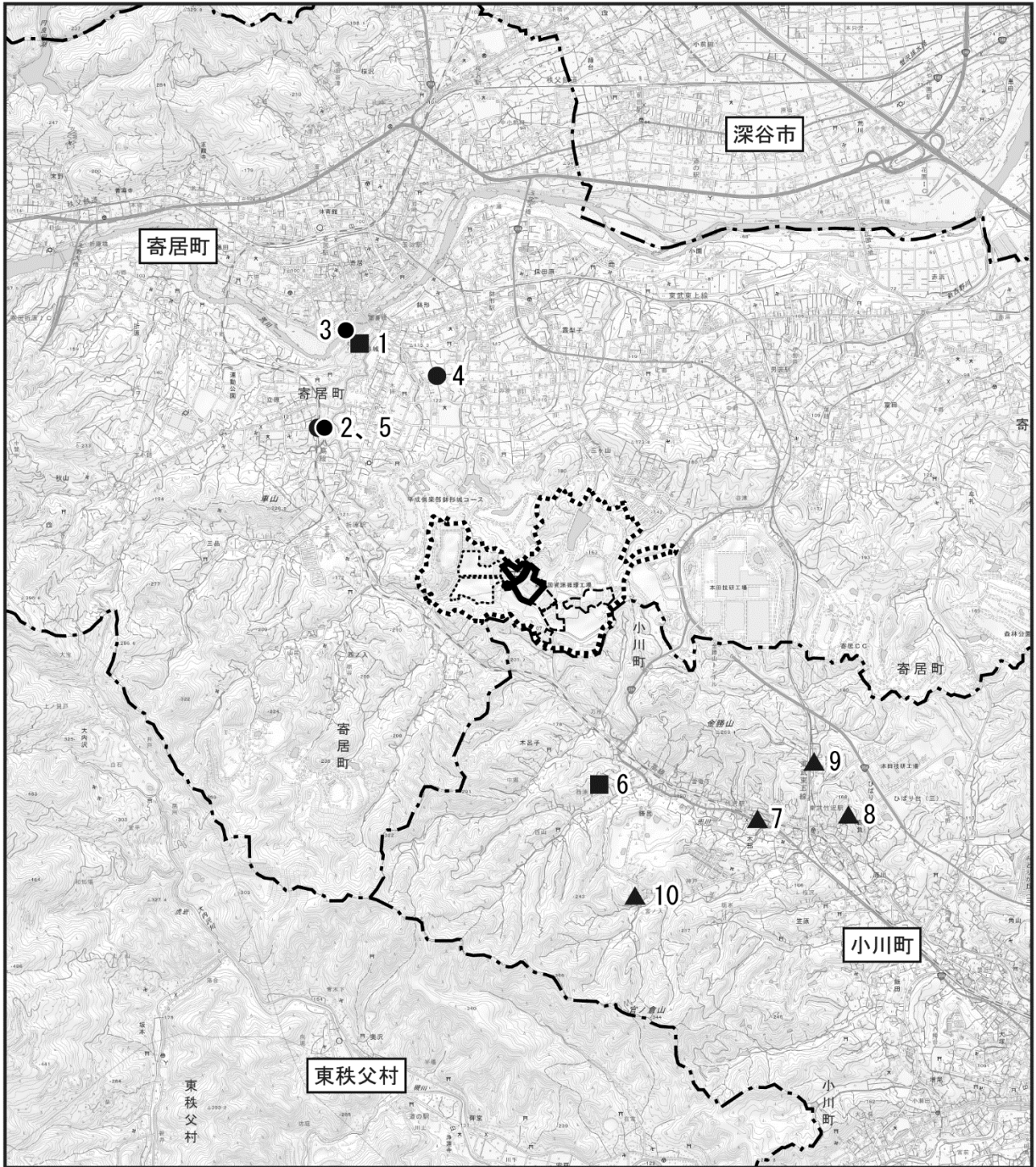
注) 図中番号は、図3.2-34の番号と対応する。

資料：「埼玉県内の国・県指定等文化財」（平成31年3月、埼玉県教育局文化資源課）

「小川町内所在の指定文化財一覧」（生涯学習課生涯学習グループホームページ、令和3年5月閲覧）

### 2) 埋蔵文化財

計画地内には埋蔵文化財包蔵地は確認されていない。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

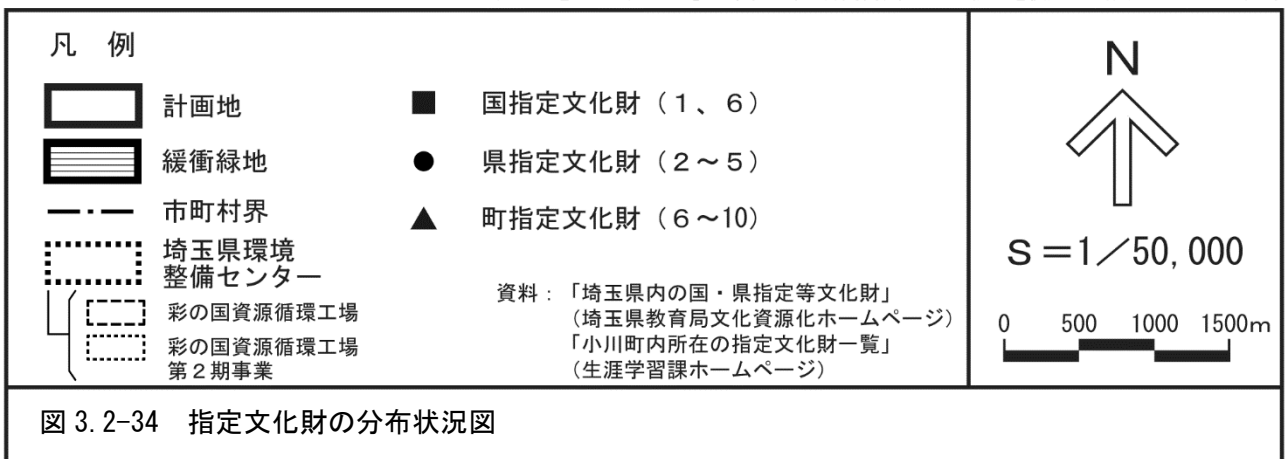


図 3.2-34 指定文化財の分布状況図

(8) 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況

1) 埼玉県有施設における放射線の状況

埼玉県では、平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故後の平成23年11月17日から平成24年1月30日までに、公園や学校などの子どもがよく利用する県有施設(272施設：学校178校、公園30施設、その他64施設)を対象に放射線量の測定を行っている。

計画地及びその周辺の埼玉県有施設(4ヶ所)における放射線量測定結果は表3.2-73(1)～(4)に、位置図は図3.2-35に示すとおりである。

放射線量の測定結果は0.0374～0.2274  $\mu$ Sv/h(計画地最寄りの三ヶ山緑地公園では0.07～0.126  $\mu$ Sv/h)であり、「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」(内閣府、文部科学省、環境省平成23年10月21日公表)で示された、周辺より放射線量の高い箇所における文科省への報告及び除染の目安である「周辺より毎時1マイクロシーベルト(1  $\mu$ Sv/h)以上高い数値」は確認されていない。

表3.2-73(1) 埼玉県有施設における放射線量測定結果(寄居城北高等学校)

測定箇所	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)
雨どい下	100	0.077	1	0.2274
側溝		0.082		0.099
集水マス		0.0784		0.0672
集水マス		0.0688		0.0726
集水マス		0.0764		0.083
側溝		0.0822		0.132
集水マス		0.0732		0.061
集水マス		0.0648		0.0504
側溝		0.06		0.0874
平均的な場所		0.0374		0.034

注) 測定日：平成23年11月29日

資料：「県有施設における放射線の測定結果について」(埼玉県環境部水環境課ホームページ)

表3.2-73(2) 埼玉県有施設における放射線量測定結果(三ヶ山緑地公園)

測定箇所	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)
側溝	50	0.07	1	-
その他の遊具		-		0.126
平均的な場所		0.084		0.090

注) 測定日：平成23年11月21日

資料：「県有施設における放射線の測定結果について」(埼玉県環境部水環境課ホームページ)

表 3. 2-73(3) 埼玉県有施設における放射線量測定結果（埼玉県立川の博物館）

測定箇所	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)
植栽	50	0.0726	1	0.084
集水マス		0.0724		0.0956
集水マス		0.0706		0.0636
集水マス		0.065		0.0652
落葉の表面		0.0736		0.092
側溝		0.1102		0.0998
集水マス		0.101		0.1002
集水マス		0.0726		0.0726
集水マス		0.0828		0.105
平均的な場所		0.0924		0.0952

注) 測定日：平成23年11月29日

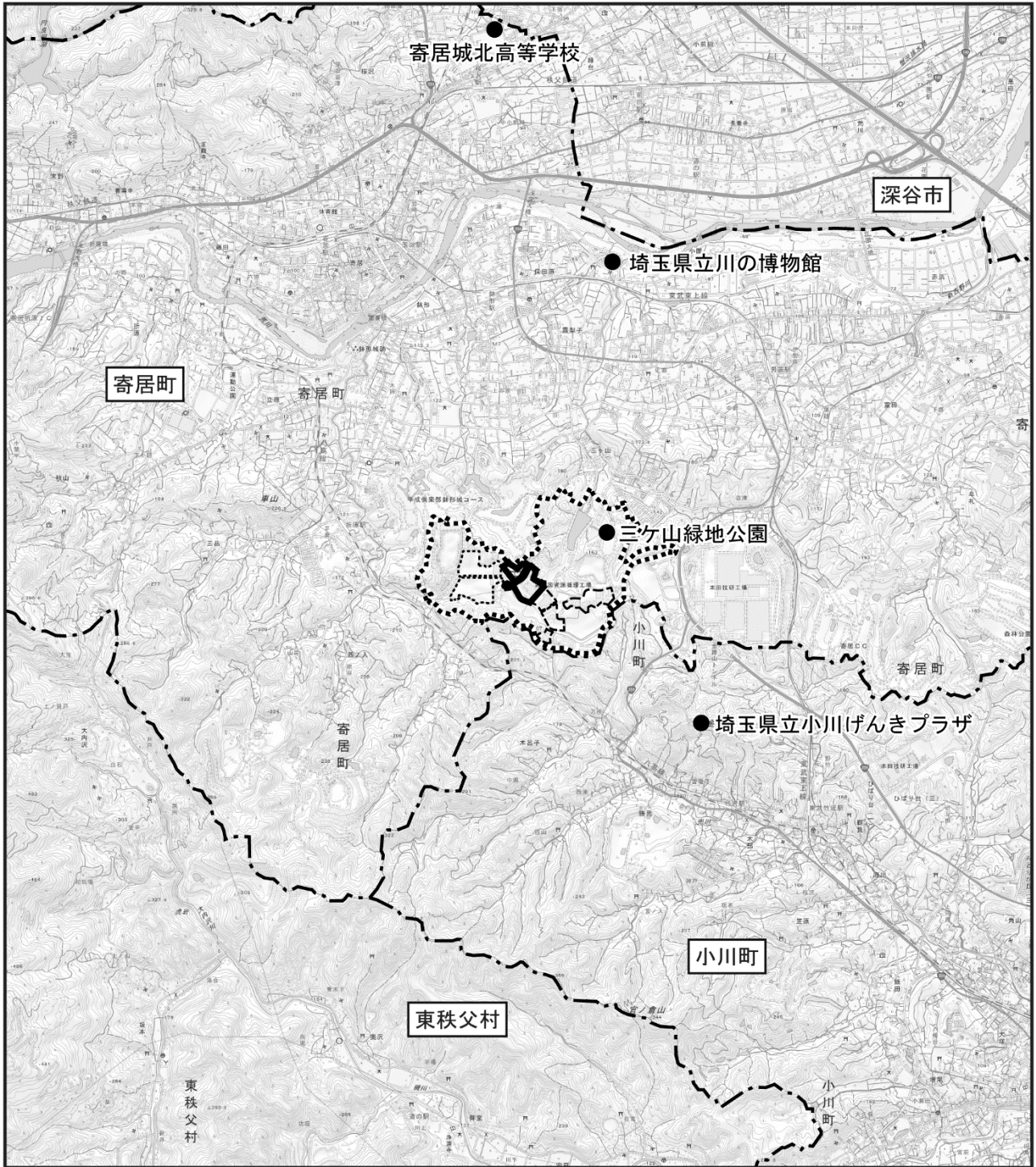
資料：「県有施設における放射線の測定結果について」（埼玉県環境部水環境課ホームページ）

表 3. 2-73(4) 埼玉県有施設における放射線量測定結果（埼玉県立小川げんきプラザ）

測定箇所	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)	高さ (cm)	測定値 ( $\mu$ Sv/h)
その他	50	0.079	1	0.0834
その他		0.0616		0.0614
その他		0.0872		0.0918
その他		0.0702		0.0658
その他		0.06		0.0508
その他		0.0854		0.0782
その他		0.0762		0.074
その他		0.048		0.046
その他		0.0756		0.0744
その他		0.0728		0.0658

注) 測定日：平成23年11月18日

資料：「県有施設における放射線の測定結果について」（埼玉県環境部水環境課ホームページ）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

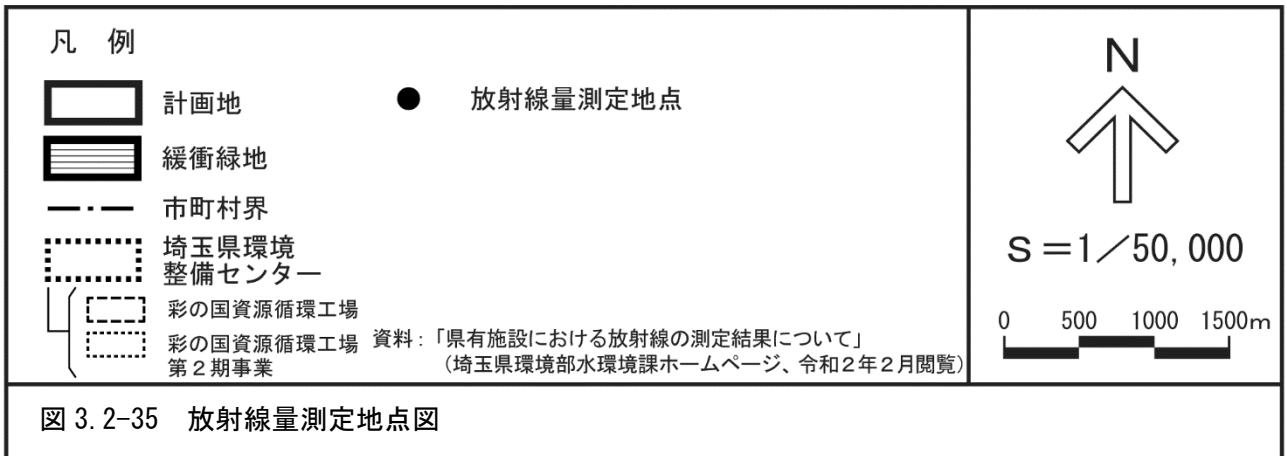


図 3.2-35 放射線量測定地点図

## 2) 寄居町における放射線の状況

計画地の位置する寄居町では、町内の公園等 67 ヶ所（令和 2 年 3 月時点）を対象に放射線量の測定・監視を行っている。

計画地及びその周辺の寄居町内における放射線量の測定地点(14 地点)は表 3.2-74 に、位置図は図 3.2-36 に示すとおりである。また、過去 5 年間の測定期間は、表 3.2-75 に示すとおりである。

放射線量の測定結果(令和元年度)は表 3.2-76 に、放射線量(年度中の最大値)の経年変化(平成 27 年度～令和元年度)は表 3.2-77 に示すとおりである。

放射線量の測定結果(年度中の最大値)は 0.048～0.102  $\mu\text{Sv/h}$  (計画地最寄りの男衾蔵田区(番号 11)では 0.062～0.080  $\mu\text{Sv/h}$ ) であり、目標基準(放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針の土壌等の除染等の措置に関する基本事項で、目標として掲げている追加被ばく線量)である 0.23  $\mu\text{Sv/h}$  を下回っている。

表 3.2-74 寄居町内の公園等における放射線量の測定地点

町	図中番号	区名	測定地点
寄居町	1	寄居栄町区	栄町会館
	2	寄居茅町区	茅町会館
	3	折原立原区	立原公民館
	4	折原山居区	山居公会堂
	5	折原栃谷区	栃谷公会堂
	6	鉢形木持区	木持公民館
	7	鉢形上の町区	上の町公民館
	8	鉢形内宿区	内宿公民館
	9	鉢形上の原区	上の原公民館
	10	鉢形露梨子区	露梨子公会堂
	11	男衾蔵田区	蔵田区集会所
	12	男衾中郷区	中郷区公会堂
	13	男衾上郷南区	上郷南区公会堂
	14	男衾上郷北区	上郷北区公会堂

注) 図中番号は、図3.2-36の番号と対応する。

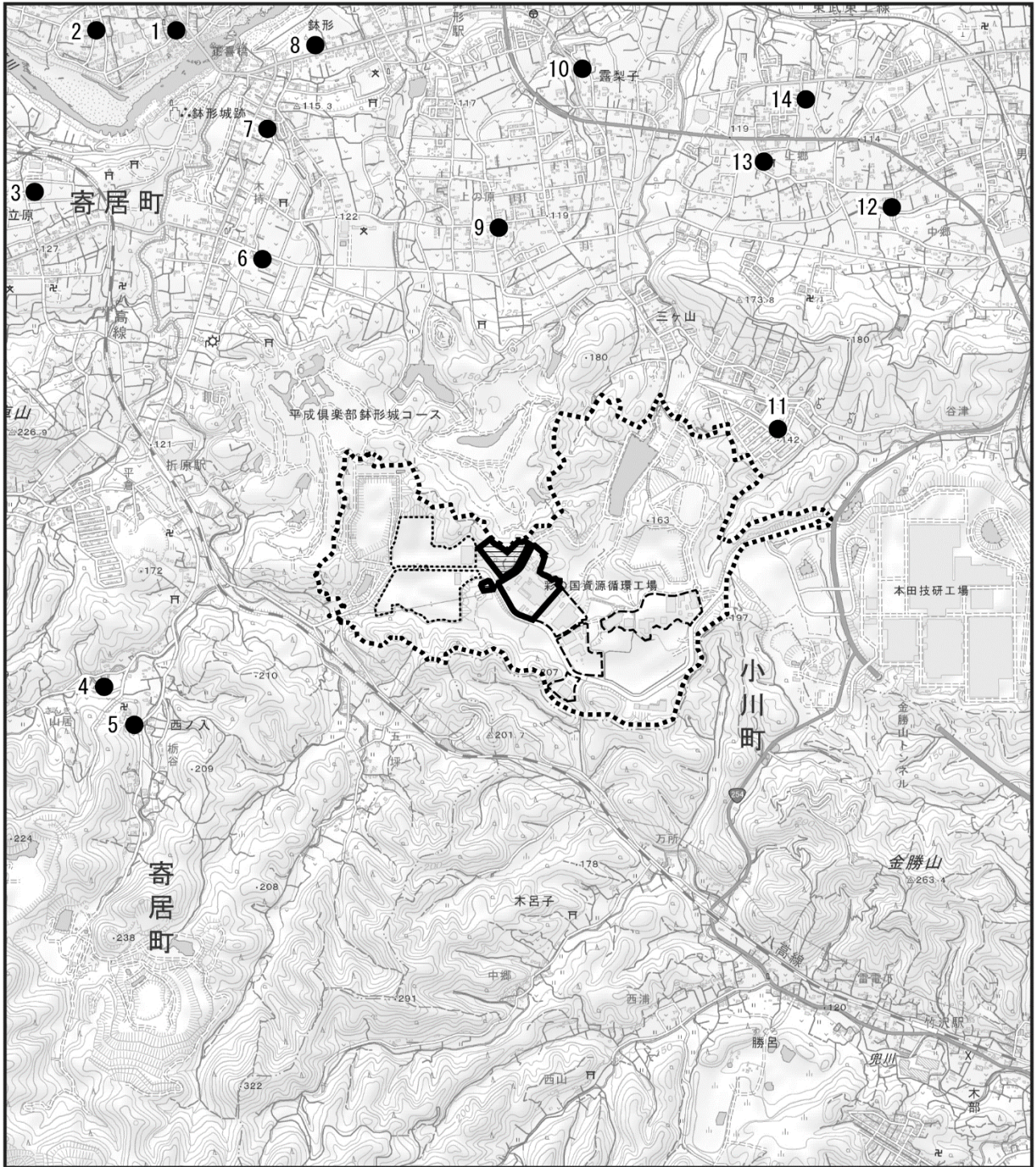
資料：「放射性物質等の検査結果(生活環境エコタウン課)」(寄居町生活環境エコタウン課ホームページ)

表 3.2-75 過去 5 年間の寄居町内の公園等における放射線量の測定期間

年 度	測定期間
平成 27 年度	平成27年 9 月 28 日(月)～9 月 30 日(水)
	平成28年 3 月 16 日(水)～3 月 18 日(金)
平成 28 年度	平成28年 9 月 12 日(月)～9 月 14 日(水)
	平成29年 3 月 23 日(木)～3 月 29 日(水)
平成 29 年度	平成29年 9 月 4 日(月)～9 月 5 日(火)
	平成30年 3 月 12 日(月)～3 月 22 日(木)
平成 30 年度	平成30年 9 月 6 日(木)～9 月 10 日(月)
	平成31年 3 月 14 日(木)～3 月 15 日(金)
令和元年度	令和元年 9 月 4 日(水)～9 月 5 日(木)
	令和 2 年 3 月 11 日(水)～3 月 12 日(木)

資料：「放射性物質等の検査結果(生活環境エコタウン課)」(寄居町生活環境エコタウン課ホームページ)





この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

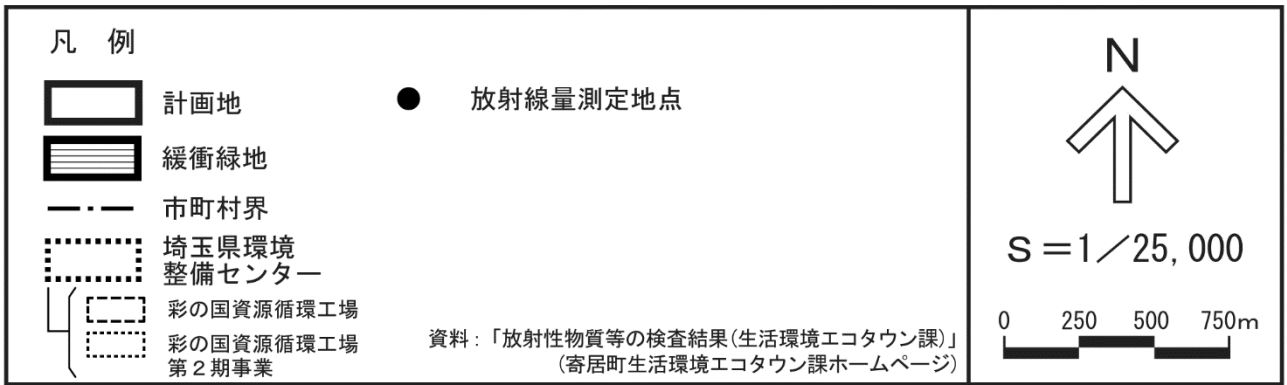


図 3.2-36 寄居町内の公園等における放射線量測定地点図

表 3.2-76 寄居町内の公園等における放射線の測定結果(令和元年度)

単位：μSv/h

図中 番号	測定地点	令和元年9月4日(水) ～9月5日(木)	令和2年3月11日(水) ～3月12日(木)	年度中の 最大値	目標 基準
1	栄町会館	0.052	0.052	0.052	0.23
2	茅町会館	0.050	0.050	0.050	
3	立原公民館	0.060	0.056	0.060	
4	山居公会堂	0.058	0.056	0.058	
5	栃谷公会堂	0.078	0.068	0.078	
6	木持公民館	0.048	0.054	0.054	
7	上の町公民館	0.046	0.058	0.058	
8	内宿公民館	0.056	0.072	0.072	
9	上の原公民館	0.064	0.056	0.064	
10	露梨子公会堂	0.054	0.062	0.062	
11	蔵田区集会所	0.072	0.064	0.072	
12	中郷区公会堂	0.048	0.044	0.048	
13	上郷南区公会堂	0.040	0.050	0.050	
14	上郷北区公会堂	0.064	0.052	0.064	

注1) 図中番号は、図3.2-36の番号と対応する。

注2) 目標基準とは、放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針の土壌等の除染等の措置に関する基本事項で、目標として掲げている追加被ばく線量年間1mSv(0.23μSv/h)の値である。

資料：「放射性物質等の検査結果(生活環境エコタウン課)」(寄居町生活環境エコタウン課ホームページ)

表 3.2-77 寄居町内の公園等における放射線(年度中の最大値)の経年変化  
(平成27年度～令和元年度)

単位：μSv/h

図中 番号	調査地点	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標 基準
1	栄町会館	0.074	0.074	0.064	0.054	0.052	0.23
2	茅町会館	0.072	0.064	0.066	0.052	0.050	
3	立原公民館	0.062	0.062	0.060	0.058	0.060	
4	山居公会堂	0.070	0.064	0.060	0.060	0.058	
5	栃谷公会堂	0.096	0.102	0.076	0.082	0.078	
6	木持公民館	0.068	0.060	0.064	0.060	0.054	
7	上の町公民館	0.078	0.064	0.058	0.058	0.058	
8	内宿公民館	0.076	0.064	0.070	0.054	0.072	
9	上の原公民館	0.088	0.094	0.070	0.068	0.064	
10	露梨子公会堂	0.072	0.070	0.070	0.060	0.062	
11	蔵田区集会所	0.080	0.080	0.070	0.062	0.072	
12	中郷区公会堂	0.066	0.064	0.056	0.058	0.048	
13	上郷南区公会堂	0.054	0.050	0.052	0.054	0.050	
14	上郷北区公会堂	0.064	0.066	0.060	0.054	0.064	

注1) 図中番号は、図3.2-36の番号と対応する。

注2) 目標基準とは、放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針の土壌等の除染等の措置に関する基本事項で、目標として掲げている追加被ばく線量年間1mSv(0.23μSv/h)の値である。

資料：「放射性物質等の検査結果(生活環境エコタウン課)」(寄居町生活環境エコタウン課ホームページ)



### 3) 彩の国資源循環工場における空間放射線の状況

寄居町では、彩の国の資源循環工場における廃棄物のリサイクル工程において汚泥や焼却灰などを扱う企業（4社）に対し、放射性物質により周辺環境に影響がないことを測定・報告させている。

計画地内の既存施設を有するオリックス資源循環株は、放射線量の測定を行い寄居町に報告を行う対象企業となっている。計画地内の既存施設における放射線量の測定結果（令和2年度）は表3.2-78に、放射線量（年度中の最大値）の経年変化（平成28年度～令和2年度）は表3.2-79に示すとおりである。

平成28年度～令和2年度における放射線量の測定結果（年度中の最大値）は、0.063～0.070  $\mu$  Sv/h である。

表 3.2-78 計画地内の既存施設における放射線の測定結果(令和2年度)

単位： $\mu$  Sv/h

測定地点	測定時期	測定結果	年度中の最大値
オリックス資源循環株の 廃棄物保管場所から1 m 離れた場所(地表1 m)	令和2年4月	0.063	0.063
	令和2年5月	0.060	
	令和2年6月	0.061	
	令和2年7月	0.061	
	令和2年8月	0.059	
	令和2年9月	0.061	
	令和2年10月	0.060	
	令和2年11月	0.060	
	令和2年12月	0.060	
	令和3年1月	0.060	
	令和3年2月	0.060	
	令和3年3月	0.060	

資料：「彩の国資源循環工場における空間放射線量の測定結果について」（寄居町生活環境エコタウン課ホームページ）

表 3.2-79 計画地内の既存施設における放射線（年度中の最大値）の経年変化  
（平成28年度～令和2年度）

単位： $\mu$  Sv/h

測定地点	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
オリックス資源循環株の 廃棄物保管場所から1 m 離れた場所(地表1 m)	0.070	0.065	0.063	0.066	0.063

資料：「彩の国資源循環工場における空間放射線量の測定結果について」（寄居町生活環境エコタウン課ホームページ）

(9) その他の事項

計画地及びその周辺には、日照障害電波障害、風害が発生するような高層建築物は存在しない。